

將忠教、因幡守長實、周防守經忠、侍從實隆以上著夏秘、十二人、人別就小鳥籠、或盡風流、或亦例籠藏人六人、各三人相分、自餘侍召不分、居置南弘庇有疑覽、後朝被獻覽院、先予參院并殿下、

〔中右記〕寛治五年十月六日、殿上有小鳥合興、

〔古今著聞集二十禽獸〕寛治五年十月六日、殿上人所衆瀧口小舍人、左右をわかれて小鳥合の事有り、公卿はまいられず、殿下三位中將ばかりぞさむらはれける、殿上人左方頭中將仲實朝臣、右方中將宗通朝臣以下、夏の袍どもに冬指貫をぞ著たりける、左勝て殿上にとまりて、朗詠今様猿樂など有り、右はみな逃ちりにけり、小鳥は後に院へ參らせられにけり、ちの記に有

〔小鳥合記〕安政四とせといふとし、神無づきのはじめにやありけむ、小鳥合すべきよしの仰ごとく、だることありけり、まづおのれ三〇梅田して、右の頭たるべく人々のす、めらる、に、初學のいかでか、ることせむと、ふた、びみたびいなみしが、まひてす、めらる、ももだしがたくて、その役とはなりぬ、まづわが方人は石川優井口安行、仁科久迪、上松千年、門奈俊信、豊田勝豊、小笠原常樹、森部好謙なり、奉行には吉岡鶴群、宿老にてつとむ、籌さしの童は中根方樹、役送は福原行功、佐藤正廣などなり、左方は野村勝明、水上廣房、伊達忠正、川北慎信、赤堀保水、辻高文、三井正正、岩田則博、奉行は長井裁之、頭は吉岡鶴成、籌さしの童は浮穴爲經、役送は野志矩鎮、松本正直なり、おなじ霜月の末、ことと、のひしよし司につげたれば、極月はじめ四日に、まづからぶみななびの館にて習禮あり、おなじ七日といふ日、大殿の御小書院といふにて、其作法みそなはし給ふべき仰下りければ、その日の辰の刻、人々御殿にまうのぼる、方人いづれも素襖、鶴群は布衣、籌さしの童、黄丹の水干、上下紅梅の小袖、童髪して紅ひの薄様にてゆふ、柳の間といふを左右の局とす、午刻事と、のひしよし奉行につげたれば、奉行司につぐやがて司して執行べきよし仰下る、そもそも御ましの装束はすべてめぐりに簾かけ渡し、母屋の上段に君ましく、西の庇かけてたれた